西監発第46号令和6年8月21日

西宮市長 石 井 登志郎 様

西宮市監査委員福田雅至同金崎健太郎同板戸史朗同中村衣里

西宮市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)の資金不足比率を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度西宮市公営企業会計経営健全化審査意見

第1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第1項の規定により、市長から提出された 令和5年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業 会計)の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

第2 審査の期間

令和6年6月11日から同年7月26日まで

第3 審査の方法

審査は、市長から提出された令和5年度決算に基づく西宮市公営企業会計の資金不足比率及び その算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施 した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも 適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

会 計 名	資金不足比率			経営健全化
云 訂 名	3年度	4年度	5年度	基準
水道事業会計		_		20. 0
工業用水道事業会計	_		_	20. 0
下水道事業会計	_	_	_	20. 0
病院事業会計	_	_	_	20. 0

注 資金不足が生じていない場合は比率が算定されないため、「一」で表示している。

2 個別意見

ア 水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、4年度と比較すると1億1,890万円増加している。事業の規模に対する率においては48.5%と高く、良好な状態にあると認められる。

イ 工業用水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、4年度と比較すると9,712万円減少している。事業の規模に対する率においては1,013.4%と高く、良好な状態にあると認められる。

ウ 下水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、4年度と比較すると8,322万円増加している。事業の規模に対する率においては25.9%と高く、良好な状態にあると認められる。

工 病院事業会計

病院事業では、資金不足解消のため、平成20年度から22年度に一般会計から16億4,100万円の長期借入れを行い、これにより22年度と23年度は資金剰余が生じていた。しかし、24年度以降再び資金不足が生じたことから、26年度と28年度にそれぞれ5億円の一般会計からの長期借入れを行った。さらに、30年度以降は、30年度に6億円、元年度に7億円、2年度に1億5,000万円、それぞれ一般会計から補助金を受け、2年度末には資金剰余が生じている。3年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策の国県補助金を受けたこともあり、資金不足は発生せず、一般会計からの長期借入れや補助金は受けていない。

資金不足比率の算定方法により算出された5年度の資金剰余額について、事業の規模に対する率は12.5%と高くなっているが、資金剰余額は5億7,418万円で、4年度と比較すると5億9,054万円減少している。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国県補助金が10億3,294万円減少したことによるものである。

新型コロナウイルス感染症の取扱いが感染症法上2類相当から5類に移行されたことにより、5年度の途中で関連補助金が廃止されたため、今後、再び資金不足に陥ることが懸念される。また、資金不足解消のため一般会計から借り入れた長期借入金も残されている。今後より一層の経営改善に取り組まれたい。

3 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘 すべき事項はない。

審査調書

公営企業会計に係る資金不足比率

1 資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなることから、公営企業としての経営状況の判断指標として、19年度決算から算定されることとなったものである。

この比率が、経営健全化基準(20.0%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければならないこととなっている。

2 資金不足比率の算定方法

資金不足比率 = <u>資金不足額</u> 事業の規模

資金不足額= (流動負債+建設改良費等以外の企業債残高-流動資産)

一解消可能資金不足額

※流動負債及び流動資産は、算定基準による控除額を除いた額

事業の規模= 営業収益の額-受託工事収益の額

区分の説明

ア	1	流動負債	決算における貸借対照表上の流動負債の額
	2	控除企業債等	決算において貸借対照表の流動負債に計上されている企
			業債及び他の会計からの長期借入金で、建設改良費等に充
			てるためのものの額
	3	控除未払金等	貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のう
			ち建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てる
			ために翌年度に地方債を起こすこととしているものの額
	4	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間
			で生じる重複額
1		算入地方債の現在高	建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地
			方債の当該年度における残高
ウ	(5)	流動資産	決算における貸借対照表上の流動資産の額
	6	控除財源	当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額の
			うち、翌年度に繰越した事業の財源に充当することができ
			る特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
	7	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間
			で生じる重複額
工		解消可能資金不足額	事業の性質上、事業の開始後一定期間に構造的に資金の
			不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足
			額から控除する一定の額
			資金不足が生じていないときは算定不要
オ		営業収益の額	決算における営業収益の額
力		受託工事収益の額	決算における受託工事収益の額

3 各項目の数値

水道事業会計

(単位:千円・%)

		\	1 1 707
区分	3年度	4年度	5年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) △は資金剰余	△4, 560, 185	△4, 270, 088	△4, 388, 992
ア 流動負債 ①-2-3-④	1, 878, 687	1, 934, 560	1, 936, 466
① 流動負債	2, 979, 703	2, 969, 416	2, 865, 124
② 控除企業債等	1, 101, 016	1, 034, 856	928, 658
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	6, 438, 872	6, 204, 648	6, 325, 458
⑤ 流動資産	6, 438, 872	6, 204, 648	6, 325, 458
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
工 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オーカ)	9, 201, 327	9, 084, 780	9, 036, 552
オ 営業収益の額	9, 208, 851	9, 102, 850	9, 082, 076
カ 受託工事収益の額	7, 524	18,070	45, 524
資金不足比率 A/B×100	△49. 5	△47. 0	△48. 5

注 資金不足比率は、資金不足額がない場合、参考として「△」で表示している。

工業用水道事業会計

(単位:千円・%)

区分	3年度	4年度	5年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) △は資金剰余	△3, 035, 385	△3, 006, 902	△2, 909, 782
ア 流動負債 ①-②-③-④	39, 021	101,679	72, 114
① 流動負債	48, 154	111, 861	85, 951
② 控除企業債等	9, 133	10, 182	13, 837
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	3, 074, 406	3, 108, 581	2, 981, 896
⑤ 流動資産	3, 074, 406	3, 108, 581	2, 981, 896
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
工 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オーカ)	345, 625	283, 979	287, 116
オ 営業収益の額	345, 625	283, 979	287, 116
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A/B×100	△878. 2	△1, 058. 8	△1,013.4

注 資金不足比率は、資金不足額がない場合、参考として「△」で表示している。

下水道事業会計

(単位:千円・%) 区 3年度 4年度 分 5年度 A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) $\triangle 2, 160, 897$ $\triangle 1,913,668$ $\triangle 1,996,895$ △は資金剰余 ア 流動負債 ①-2-3-4 4, 920, 190 3, 450, 355 4,059,050 ① 流動負債 9, 451, 166 7, 473, 973 7, 956, 974 ② 控除企業債等 4,530,976 4,023,618 3, 897, 924 ③ 控除未払金等 0 0 0 ④ 控除額 0 0 0 イ 算入地方債の現在高 0 0 0 ウ 流動資産 5-6-7 7,081,087 5, 364, 023 6, 055, 945 ⑤ 流動資産 7,081,087 5, 364, 023 6, 055, 945 ⑥ 控除財源 0 0 0 ⑦ 控除額 0 0 工 解消可能資金不足額 0 0 0 B 事業の規模 (オーカ) 7,663,652 7, 601, 958 7, 684, 988 オ 営業収益の額 7, 696, 983 7, 635, 284 7, 718, 310 カ 受託工事収益の額 33, 331 33, 326 33, 322 資金不足比率 A/B×100 $\triangle 28.1$ $\triangle 25.1$ $\triangle 25.9$

病院事業会計

(単位:千円・%)

区分	3年度	4年度	5年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) △は資金剰余	△989, 156	△1, 164, 734	△574, 186
ア 流動負債 ①-2-3-④	851, 356	894, 089	814, 514
① 流動負債	1, 247, 301	1, 112, 250	1, 013, 411
② 控除企業債等	395, 945	218, 161	198, 897
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 ⑤-⑥-⑦	1, 840, 512	2, 058, 823	1, 388, 700
⑤ 流動資産	1, 840, 512	2, 058, 823	1, 388, 700
⑥ 控除財源	0	0	0
⑦ 控除額	0	0	0
工 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オーカ)	4, 645, 738	4, 553, 098	4, 562, 768
オ 営業収益の額	4, 645, 738	4, 553, 098	4, 562, 768
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A/B×100	△21. 2	△25. 5	△12. 5

注 資金不足比率は、資金不足額がない場合、参考として「△」で表示している。

注 資金不足比率は、資金不足額がない場合、参考として「△」で表示している。